

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292700051		
法人名	医療法人 仁泉会		
事業所名	グループホーム はしかみ苑		
所在地	三戸郡階上町蒼前西7丁目9-407	TEL	0178-80-1818
自己評価作成日	平成28年8月31日	評価結果市町村受理日	平成29年1月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成28年10月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>全ての利用者様にとって心地良い、親しみのあるグループホームを目指しています。また、個別ケアの時間をできるだけ増やし、利用者様の希望をできる限り叶えようとして実践しています。更に、転倒・転落事故の減少及び感染症の発生を抑え、利用者様・家族様に信頼されるケアを提供していくように頑張っています。毎月、イベントを開催し、季節感のある催し物を行い、利用者様に楽しんでいただけるよう取り組んでいます。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域住民で結成された「おたすけ隊」に避難訓練に参加していただく等、災害時における地域住民との協力体制を整えている。また、地域の中学生や養護学校の生徒の職場体験を受け入れ、同グループの就職にもつながっている。 ホームでは月1回、イベントを計画し、気分転換や季節感を味わえるように支援している。また、玄関にはちぎり絵が飾られ、季節毎に変えられるのも利用者の楽しみの一つである。利用者は編み物をしたり、職員と一緒にトランプを楽しむ等、笑顔が見られていた。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全ての利用者にとって心地良い、親しみのあるグループホームを目指し、独自の理念を作成している。また、地域の人達が気軽に訪れ、話ができるようにとの思いを込めて、全スタッフが理念を共有し、日々のケアを行っている。	地域に開かれたホームでありたいと、全職員で独自の理念の作成に取り組み、笑顔あふれるサポートセンターを目指すことを掲げている。理念はホールへ掲示すると共に、毎日の唱和等により全職員で共有しており、職員は常に笑顔で心がけて日々のサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の清掃等の行事に毎回参加している。また、防災協力(おたすけ隊)のお願いをしなから、グループホームの説明を行ったり、認知症の説明をする等、地域の方との交流を少しずつ深めている。	地域の中学校や養護学校の職場体験を受け入れており、ホームの玄関には感想文や写真等が掲示され、交流の様子がうかがえる。また、地域住民で結成した「おたすけ隊」には防災協力の依頼をはじめ、認知症やホームの状況等を説明し、交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実践者研修の実習生受入や看護学生のボランティア・アルバイト、また、高校生・中学生の職場体験等を受け入れ、地域との関わりを増やしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議が定着し、2ヶ月毎に、年6回開催している。また、会議の場で評価の報告や改善計画等を行っている。議事録は玄関にも置いて、家族や来苑者にも見ていただけるようにしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に、年6回開催しており、議事録を玄関に置き、誰でも閲覧できるようにしている。また、ホームの状況やイベント、自己評価及び外部評価結果等を報告している他、地域の課題や要望等についても意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	自己評価・外部評価共に報告している。不明な点や迷った時にはすぐに役場の保健福祉課担当者に確認している。	運営推進会議に町の担当課職員が参加して、ホームの実態を理解している他、制度の変更や感染症等の情報を得たり、入退所・空き室情報の報告を行う等、日頃から連携を図っている。また、町の介護保険事業所連絡会で勉強会を行い、情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関(夜間は施錠している。21時～5時)や居室に施錠はしていない。また、4柵がどうしても必要な方には家族に書面で説明し、同意を得ている。毎月、カンファレンスを行い、拘束の有無の確認をしている。(現在、対象者はいない。)	法人の勉強会への参加やマニュアルの整備等を通して、身体拘束の内容や弊害の理解を深め、身体拘束を行わないケアを提供している。利用者の訴えを聞いたり、様子を観察して外出傾向を察知した際は、職員と一緒に外出したり、ドライブする等の支援をしている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、記録を残す体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修の実施等を通して、全スタッフに周知徹底している。また、管理者は日頃からケアの状況を観察し、虐待を未然に防ぐように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は外部研修を行っていないが、過去の外部研修の資料を基に、権利擁護・成年後見制度の理解を深める勉強会を実施している。家族からの相談があれば、役場等から情報をいただき、対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の書類の説明や、料金については必ず説明している。契約時に看取りに関する指針等も説明し、いつでもわからない事があれば相談してくださいと伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言動や行動から思いを察するように心がけている。また、家族の面会時や電話の際、苦情や意見があった時は概要に基づき、対応・改善を速やかに行っている。	利用者から意見を引き出すよう声がけし、うまく言い表せない利用者は言動や行動等から察するように努めている。また、利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況等を毎月の苑だよりで家族に報告している他、出された意見等については改善に向けて、苑会議で話し合いを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、苑会議を行い、スタッフから出された意見を話し合い、運営に反映している。必要であれば、管理者会議で話し合い、グループ全体で話し合っている。	毎月の苑会議や定期的に行う面談等で、職員の意見を聞く機会を設けており、出された意見等を反映させる体制を整えている。また、法人内の各施設持ち回りで講義や実践等の技術指導を行う等、社員の育成にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務実績やスタッフの勤務状況を把握している。資格取得のための情報提供や外部研修への参加を促している。また、パート→契約職員→正職員B→正職員Aへ昇格する規程も整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループでは教育委員会や介護技術指導があり、1ヶ月に1～2回の割合で勉強会を開催している。グループでは人材育成、教育の機会が多く、研修内容は会議の際、全職員に伝達講習をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	スタッフは外部・内部研修や勉強会等で交流する機会が多い。また、町の介護保険事業所連絡会の勉強会等に参加し、交流を図っている。管理者はSG内の青森県内グループホーム12施設の管理者との情報交換等を定期的実施している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人が何を望み、どうしてほしいかを察しながら、ニーズに合った対応をしている。また、本人の話を最後まで聞くようにし、安心して過ごせる環境づくりを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用についての相談は、随時行っている。家族と面談を行ったり、ニーズに合った施設の紹介も行っている。また、相談を受けた時は、看護師やケアマネージャーの意見も取り入れ、できる限り検討し、柔軟に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、自分だけの考えで対応するのではなく、看護師やケアマネージャーとも相談することが多い。ニーズを把握し、できる限り検討を行い、柔軟に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができる家事、掃除は一緒に行っている。また、昔からのしきたりや習慣、言葉を聞き、スタッフも教えてもらいながら共同で生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントへのお誘いや広報誌及び苑だより(月1回)の発行を行っている。また、普段何か変わった事があれば、その都度電話で連絡をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	十分とは言えないが、本人の言葉を汲み取り、自宅周辺や馴染みの場所へドライブに出かけている。	利用者が住んでいた家の近所の方や面会に来る知人等から情報を得て、馴染みの人や場所を把握している。また、年賀状を書いたり、電話や訪問の受け入れ等の支援を行い、利用者が馴染みの人と交流できるようにしている他、自宅周辺を通過してドライブをする等、できる限り利用者の思いに沿えるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの席の場所に配慮している。また、利用者同士の相性や性格も考慮し、孤立しないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談の問い合わせが時折ある他、退所時にわからない事や気になる事等、何でも話してくださいと伝えている。また、相談を受けた際は、できる限り支援するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望を理解できるように努めている。また、利用者の話や訴えは最後まで聞き、できる限り支援している。本人本位という点では、その時の気持ちを尊重し、否定しないケアを心がけ、本人が今一番手伝えてほしいと思われるプランを立てて実行している。	月1回のカンファレンスに全職員が参加し、利用者の思いや希望、意向等の把握に努めている。また、意向等が十分に把握できない場合は、利用者の視点に立って把握するように努めており、できる限り思いが叶えられるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の生活歴等を全スタッフで把握するように努めている。また、キーパーソン・親類・友人の面会時に情報を集めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や温度板にて、一日毎にリズムを把握するようにしている。心身状態の他に、その日の活動内容についても、申し送りにおいて夜勤と日勤で伝え合い、把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、各ユニット毎にカンファレンスを実施し、現在の状態を話し合い、快適に過ごせるようなプラン作成へつなげている。また、家族の希望や本人のADL、スタッフができる事は何かを考えた上で、本人が実行できるプランを作成し、3ヶ月毎及び状態の変化に応じて見直しを行っている。	利用者の生活歴を把握し、可能な限り利用者の意見を聞いている他、家族の意見も取り入れて、毎月ユニット毎にカンファレンスを行い、本人が実行可能な介護計画を作成している。また、見直し期間は3ヶ月だが、入居後は1ヶ月、身体状況等に変化がある場合には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主として介護記録・再アセスメント・評価・ケアプランを作成し、実践している。また、日々の変化は温度板や申し送りノートにて記録し、活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションえがおみよう、サテライトケアプラスはしかみと医療連携契約を行い、週1回、健康状態の確認をお願いしている。また、利用者によっては身体機能の低下、もしくは看取りに向けて訪問診察を取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議(区長・民生委員・役場担当者)や避難訓練(消防署員)、イベント(大型ショッピングセンター・地域の公共施設)等を通して、公的機関や地域の方から支援していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に希望を聞き、医療機関を決定している。急な受診の場合は電話連絡し、状態を伝えてから受診するようにしている。また、訪問看護師や主治医のいる医療機関に相談している。	入居時にかかりつけ医を把握している他、健康状態は訪問看護師や主治医等に相談できる体制である。受診介助は家族に依頼しているが、車椅子等で移動困難な場合は職員が介助し、家族にも同行していただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同敷地内に訪問看護ステーションがあり、毎日申し送りを行っている。診てもらいたい時は電話連絡及びステーション在席時にはすぐに来ていただき、その都度相談してアドバイス等をいただいている。また、夜間時も携帯での連絡、対応ができるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関や家族とは入院中も連絡を取り合い、状況報告や今後についての話し合いを行っている。医療的な処置がなくなれば、訪問看護師と連携をとりながら、退院に向けての支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に、入所時に看取りに関する指針を説明して、意見を聞いている。また、変更可能なことも伝え、施設・家族・本人に意思のズレが生じないようにしている。看取りのマニュアルを作成し、家族にもできる事とできない事を明確にした上で、医療との連携を図っている。	看取り介護に関する指針を明示し、ホームでは食事ができる状態で受け入れ可能であることを、入居時に家族に説明している。重度化した場合は利用者や家族、医療機関等と話し合い、対応可能な医療機関に変更できるような支援体制を整えている。また、マニュアルを整備している他、AEDを設置して勉強会を行う等、急変時等にも対応できるような体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時及び夜間の対応マニュアルを整備している。また、AEDを設置しており、毎年AEDの勉強会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練及び緊急連絡網の訓練は、定期的実施している。夜間及び日中を想定した避難訓練を実施し、災害時の対応や2階から車椅子利用者の避難方法等を実践している。また、3日分の非常食を準備している。	年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を実施しており、近隣住民に案内を出して参加を呼びかけ、協力を得ている。警備会社の社員が5分程で到着する体制であり、2階から車椅子利用者の避難を想定した訓練に参加していただいている。また、非常食やストーブ、カセットコンロ等も備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報には鍵の付いたロッカーで保管している。声かけや対応の他にも、排泄時にはプライバシーを尊重したケアを実践している。法人としては接遇委員会や個人情報委員会でチェックする取り組みがある。	法人内で組織される接遇委員会で言葉遣いや対応について、個人情報委員会で個人情報を保管する期間等についてチェックしている。個人情報は鍵のかかるロッカーで保管し、写真等の掲載の際には家族に確認する等、プライバシーに配慮して業務を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家族からの情報の他、担当スタッフが情報を集めている。また、利用者一人ひとりの力量に合わせた聞き方をしており、答えやすいように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他の利用者に迷惑をかけることのない範囲で楽しめるよう配慮している。現在、飲酒・喫煙している利用者はいない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時にはよそ行きの服等に替え、おしゃれをして出かけている。起床時の着替えや入浴時には一緒に服を選んでいる。近隣の理容店に連絡すると、すぐに来苑してくれる他、個別に出かけることもあり、臨機応変に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いの多い利用者にはおかずの工夫をしたり、飲み込みの難しい利用者には食べやすいように調理している(キザミ食・ミキサー食)。また、おしぼり作りや下膳等、できる事は手伝っていただいている。	利用者の好みや苦手な物に配慮し、利用者の状態に合わせた食事を提供している。職員は利用者と同じ食事を摂ることで、味や触感等の確認ができる他、利用者は下膳やおしぼりたたみ等、できる事を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー及び栄養計算は栄養士に依頼している。また、水分量・食事摂取量は毎日記録している他、摂取量が足りない場合には、エンシュア(栄養剤)を摂取したり、水分不足にならないよう、こまめに水分補給を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に合わせ、毎食後に口腔ケア介助、また、できる利用者は本人が口腔ケアを行っている。拒否がある人も、時間を空けて声がけをすることで、口腔ケアを行うことができている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムやタイミングを見てトイレ誘導している。また、汚れた衣類等はバケツに入れたりする等、羞恥心や他の利用者にも配慮している。排泄状況は毎日記録し、排泄パターンを把握するように努めている。	一人ひとりの排泄状況を記録紙し、排泄パターンを把握している。日中はタイミングを見てトイレ誘導し、トイレでの排泄を支援しており、夜間はおむつ対応やポータブルトイレ使用等、個々の状態に合わせた支援を行っている。また、失禁した時には羞恥心に十分に配慮して対応している他、トイレでは温めたタオルも使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分量は毎日チェックし、記録している。下剤は医師・看護師の指示に従い、行っている。また、落ち着きのない時は排便を疑い、さりげなくトイレ誘導している他、散歩や掃除等、体を動かす機会を多くし、自然排便できるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日を決めているが、希望があった時は入浴できる他、手浴・足浴を行っている。入浴の方法については、個々に合わせて介助している。また、拒否がある場合も時間・人・環境を変える等して対応し、気持ち良く入浴できるように工夫している。	2階ユニットは月・木曜日、1階ユニットは月・火・木・金曜日の入浴日を設けている他、利用者の意向を取り入れて、楽しい入浴時間となるように支援している。また、就寝前の足浴や温めるため手浴の支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	イベントや外出(受診)等に合わせ、休息時間の調整を行っている。また、個別に昼寝をしたり、昼夜逆転している利用者には生活のリズムが取り戻せるように、日中の活動量を増やし、夜間休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬はカルテを開くとすぐ確認できるようにになっている。薬の変更があった場合や準備の仕方は、間違いのないようにチェックしている。また、わからない事は訪問看護師に随時確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月1回、イベントを企画して実施することで、外出する機会を作り、気分転換を図っている。また、利用者本人の希望を引き出し、外出したい場所や食べたい物等を聞き、イベント内容に反映させて実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや散歩を通して、季節感を肌で感じられるように支援している。また、外出時は車椅子等も利用し、疲労し過ぎないように配慮している。	毎月イベントを計画して外出の機会を設けており、山車見学や花見等に出かけ、気分転換や季節を感じられるように支援している。また、日頃から苑庭を散歩している他、利用者の疲労も考慮して、ドライブも近場に出かけるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は普段、ステーションの金庫で管理している。外出した際、能力に応じて財布を渡し、実際に会計をしている利用者もいる。また、紛失することがあることを家族に説明・理解を得た上で、個人でお小遣い程度の金銭管理をしている利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はステーション内で行い、プライバシーに配慮するようにしている。手紙(年賀状等)を書く際は、スタッフと一緒に書いている。また、電話をしたい、手紙を出したいと訴える利用者は少ない状況ではあるが、希望がある時は対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール・居室でのテレビの音に配慮し、大きな音にならないように調節している。また、昼食後や夜間は明るさを調整するようにしており、活動時間・休憩時間を明確にしている他、歩行や車椅子で移動しやすい環境づくりを心がけている。その他、周囲の掲示物や飾り等で、季節を感じ取れるように支援している。	ソファや畳の小上りがあり、温・湿度・明るさを調節して、利用者がそれぞれ寛げる空間づくりに努めている。ホーム内には季節感を取り入れた作品が飾られており、職員の手作りのちぎり絵は季節毎に変わり、利用者も楽しみにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中、ホールで過ごすことの多い利用者には、仲の良い利用者同士、席を考慮して配置している。また、外の景色やテレビ等を一人で見れるよう、イスの移動をこまめに実施して、プライバシーにも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に本人が使い慣れた家具等を持ってきてもらえるよう、家族にお願いしている。持ち込みがない場合や少ない場合は、本人の趣味や掲示物を増やしたり等、工夫するようにしている。	入居時に、馴染みの物を持って来ていただくように働きかけており、家族の写真や仕事で乗船していた船の写真、家族の創作品等を飾っている。また、洋服を多く持ち込んでいる利用者はおしゃれを楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状況及び認知状況に合わせ、家具の配置を変えたり、ベッドの高さを合わせたりしている。必要な場合には、家族・本人の了解を得た上で、居室を1F・2Fへ、または、ステーション近くの居室へと移動することもある。		